2016 年度点検・評価シート

Ⅰ　評価項目・担当部局

対象部局	スポーツ・健康科学研究科
評価基準３	教員・教員組織　【自己評定 A】
点検・評価項目(1)	3-1 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。
評価の視点	教員に求める能力・資質等の明確化
	教員構成の明確化
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化
点検・評価項目(2)	3-2 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
評価の視点	編制方針に沿った教員組織の整備
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置
点検・評価項目(3)	3-3 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。
評価の視点	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化
	規程等に従った適切な教員人事
点検・評価項目(4)	3-4 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。
評価の視点	教員の教育研究活動等の評価の実施
	ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）の実施状況と有効性
点検・評価項目(5)	3-5 教員組織の適切性について定期的に検証を行っているか。
評価の視点	責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

Ⅱ【点検・評価項目ごとの現状説明】

3-1	スポーツ・健康科学研究科は、スポーツ科学領域と応用スポーツ科学領域からなるスポーツ関連分野と、健康科学領域と健康情報科学領域からなる健康関連分野を配置し、分野横断的及び学際的な教育研究を行い、幅広い視野と高度な知識・技能をもった研究者及び専門的職業人の育成を目的としている。 本研究科の教員は全員が学士課程（学部）に所属しており、研究科として独自に教員採用を行う人事権は有していない。教員組織の編制に当たっては、学生の研究上の要請に適切に応えるために、教員の専門性が特定の専門分野に偏らないよう編制に努める。また、分野を超えて自由闊達な学際的議論が可能な研究風土の醸成に努めている。（平成 29 年度に 4 領域から 2 分野へ移行、平成 28 年 3 月 24 日理事会承認） 大学院教育を組織的に推進するための連携として、教務委員会および自己点検委員会などを中心として、教員間の有機的な連携に配慮している。そうした組織あるいは組織間の決定や取り決めは、すべて研究科委員会に報告され承認を得ている。
3-2	スポーツ・健康科学研究科は、大学設置基準に準拠し、編制方針に沿って教員組織を整備している。授業科目と担当教員の適合性は、スポーツ科学、応用スポーツ科学、健康科学、健康情報科学の 4 領域に配置された教員の研究業績調査を基に、研究科委員会において判断している。また、資格の明確化と適正配置は、「大学院スポーツ・健康科学研究科の専攻科目担当基準および専攻科目担当教員の選考手続きに関する内規」(第 2 条の 2)の研究指導科目の担当基準に則って行っている(A3-4-15)。（平成 29 年度に 4 領域から 2 分野へ移行、平成 28 年 3 月 24 日理事会承認） 研究指導教員数は 12 人（うち教授数 10 人）、兼任教員数 0 人である。教員 1 人当たりの学生数は 1.2 人である(d2-表 3)。専任教員の年齢比構成（比率）は、61 歳以上が 5 人 41.7%、51～60 歳が 4 人 33.3%、41～50 歳が 3 人 25.0%である。女性教員は 1 人（8.3%）、外国人教員は 0 人（0%）である(d1-表 2、B3-26 d2-表 5、表 4)。 スポーツ・健康科学研究科の教員組織は、大学院設置基準に定められた教員数を満たし、教員組織の編制方針に合致した編制が行われているが、両分野の人数配置は 2014 年度及び 2015 年度のスポーツ分野と健康分野の教員の配置は 8 名と 6 名であったが、2016 年度 5 月 1 日現在、前者は 7 名、後者は 5 名である。
3-3	スポーツ・健康科学研究科の専任教員は、スポーツ・健康科学部に所属しているため、募集・採用・昇格に関しては、学部教授会の審議に委ねられている。スポーツ・健康科学研究科の教員候補者は、学部での募集・採用・昇格時に、学部および両学科の教員選考規程に基づいて、教員選考委員会によって審査される。 採用・昇格が可と判断された学部教員の候補者が研究科の科目担当者として適任か否かは、「大学院スポーツ・健康科学研究科の専攻科目担当基準および専攻科目担当教員の選考手続きに関する内規」（A3-4-15）に基づいて、本研究科選考委員会が審議し、審議結果を研究科委員会に報告し、承認を得ることになっている。
3-4	教員の教育活動の評価は、スポーツ・健康科学研究科 FD 委員会が考案・作成したしアンケートを必修共通科目「スポーツ・健康科学研究法」において、研究科委員長が担当する講義時間に授業評価アンケートを行い、その結果を研究科委員会で報告し授業の改善を図っているが、個々の教員の教育研究活動等の評価は行っていない。FD 活動に関しては、2010 年度に

	「脳内における食欲調節研究の最前線」、2012 年度に「体力医学研究の倫理と法」というテーマで研修会を実施した。しかし、教員の社会貢献、管理業務などに関する教員の資質向上を図るための研修等は実施されていない。
3-5	設置後 6 年目(2014 年度)まで教員組織の適切性について検証が行われなかったので、2014 年に立ち上げたカリキュラム改革 WG や入試改革 WG、自己点検評価委員会と合同で、教員組織の適切性に関する責任主体・組織、権限、手続きについて検討を始めた。

【効果が上がっている事項】

3-1	
3-2	
3-3	
3-4	教員の教育活動の評価は、本研究科 FD 委員会が考案したアンケートを必修共通科目「スポーツ・健康科学研究法」において 2014 年度から実施し、研究科委員長が担当する講義時間に授業評価アンケートを行い、その結果を研究科委員会で報告し授業の改善を図っている。
3-5	教員組織の適切性について設置後 7 年目(2015 年度)に検証が行われ、カリキュラム改革に対応した教員の組織替えが 2017 年度から実施される。

【改善すべき事項】

3-1	
3-2	
3-3	
3-4	FD 活動に関しては、当研究科設置以来の過去 8 年間を振り返り、入学者数を増やす方策等の当研究科の教育研究活動の課題を見出し、教員の資質向上に繋げていく。
3-5	

本項目の根拠資料（データ類、裏付けとなる資料）

A3-2　教員選考基準
A3-4-15　大学院スポーツ・健康科学研究科の専攻科目担当基準および専攻科目担当教員の専攻手続きに関する内規
A3-6　大東文化大学客員教員任用基準
A3-7　大東文化大学助教規程
A3-12　専任教員の教育・研究業績（CD-R）
B3-1　大東文化大学専任教員就業規則
B3-2　大東文化大学特任教員就業規則
B3-26　大学データ集　≪既出≫B1-22

＜大学基礎データ＞
d1-表 2　全学の教員組織

〔追加資料〕

Ⅲ　【達成目標】目標の進捗状況は、「S：完全に達成」　「A：概ね達成」　「B：やや不十分」　「C：不十分」　で、評価する。

達成目標		目標達成の指標となるもの		評価				
				2014	2015	2016	2017	2018
中期目標(2014～2018)	3-5 教員組織の適切性についての責任主体・組織、権限、手続きを明確にする。	「研究科委員会議事録」に検討結果が記載される。	→			A		
	3-4 教育研究業績を適切に評価するためのシステムを構築する。	「研究科委員会議事録」に検討結果が記載される。	→			A		
14 年度目標	3-4 教員の社会貢献・管理業務等などを含む教員に求められる様々な活動に関する教員の資質向上を図るための研修等の開催を検討する。	「研究科委員会議事録」に検討結果が記載される。	→	B				
	3-4 本研究科内の自己点検・評価委員会を中心に過去 5 年間の教育研究業績を適切に評価するためのシステ	「研究科委員会議事録」に検討結果が記載される。	→	B				

	ム作りを検討する。							
	3-1　研究科として求める教員像および教員組織の編成方針は委員長を中心に自己点検評価委員会で立案し研究科委員会において承認を受ける。	研究科が求める教員像および教員組織の編成方針が制定される。	→	A				
	3-5　教員組織の適切性に関する責任主体・組織、権限、手続きについては、カリキュラム改革 WG や入試改革 WG、自己点検評価委員会と合同で検討する。	「研究科委員会議事録」に検討結果が記載される。		B				
15 年度目標	3-2　カリキュラム改革に対応した大学院担当教員を補充し、スポーツ分野と健康分野の教員数の是正を図る。	「研究科委員会議事録」に検討結果が記載される。			A			
	3-5　教員組織の適切性に関する責任主体・組織、権限、手続きについては、カリキュラム改革 WG や入試改革 WG、自己点検評価委員会と合同で検討する。							
	3-4　FD 活動に関しては、教員の資質向上を図るための研修等は実施されていないので、研修会の実施を検討する。 　また個々の教員の教育研究活動等の評価の方法を検討する。							
16 年度目標	3-2　前年度、カリキュラム改革に対応したスポーツ分野と健康分野の教員数の是正を図ったので、その後の効果をカリキュラム改革 WG 及び自己点検評価委員会で定期的に検証する。	「研究科委員会議事録」に検討結果が記載される。				A		
	3-5　教員組織の適切性に関する責任主体・組織、権限、手続きについても今後、カリキュラム改革 WG や自己点検評価委員会と合同で定期的に検討する。							
	3-4　FD 活動に関しては、当研究科設置以来の過去 8 年間を振り返り、当研究科の教育研究活動の課題を見出し、教員の資質向上や教育研究業績を適切に評価するためのシステムつくりに役立てる。							